

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） 次に、7番、日本共産党、森哲也議員、登壇を願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森哲也です。私は、日本共産党を代表して、町長に平成30年度の町政執行方針から町政に臨む基本姿勢、主要施策の展開について2項目、7点の質問をさせていただきます。

（1）、町政に臨む基本姿勢について。①、多文化共生の進化、未来創造へ向けてともに活躍するまちづくりとは、今までのまちづくりをどのように総括し、新たな展望を見出す考えなのかを伺います。

（2）、主要施策の展開について。①、住環境において、耐用年数超過戸数が多数あるが、計画的な改修を進める上での課題点をどのように考えているかを伺います。

②、環境保全において、住みやすさを実感できる取り組みを進めるとあるが、具体的にはどのような手法を行っていく考えなのかを伺います。

③、健康づくりについて、健康診査未受検者対象の徹底とあるが、現状における課題点をどのように考えているかを伺います。

④、地域福祉について、災害時要援護者対策の現状における課題点をどのように考えているかを伺います。

⑤、観光業について、象徴空間周辺整備は当初予定より町負担が上回ったが、町の象徴空間周辺整備における考え方を伺います。

⑥、地域医療について。公立医療機関として信頼向上に努め、地域医療の向上に貢献するとあるが、地域医療の向上の考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 森議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの町政に臨む基本姿勢についてであります。1点目の多文化共生の進化、未来創造に向けてともに活躍するまちづくりにおけるこれまでのまちづくりの総括と新たな展望への考え方についてであります。私の2期目の公約テーマとして協働が深化する多文化共生のまちづくりを掲げ、第1段階として理解と共有を深めていくための研修会や講演会、シンポジウムを開催したほか、地域の歴史・文化などの魅力を再発見するふるさと学習や来訪者を温かく迎えるおもてなし研修、巨大パッチワークづくりの取り組みを進めてまいりました。また、同時に分野や世代を超えた多様な人々が互いの意見を尊重し合い、これからのまちづくりを考えるみらい創りプロジェクトの取り組みを進め、多くの町民の皆さんに参加していただいております。これらの取り組みを通して徐々に理解が広がっているものと考えておりますが、これらの取り組みを繰り返し継続することでともに力を合わせ、ともに汗を流し、ともに活躍するまちづくりを進

め、ふるさと白老の未来をつくり出していく考えであります。

2項目めの主要施策の展開についてであります。1点目の住環境における計画的な改修を進める上での課題についてであります。町の管理している公営住宅につきましては、1,007戸のうち491戸、約49%が耐用年数を経過しております。このため、定期点検や維持管理の充実、居住性の向上を図るための改修など長寿命化対策を進めておりますが、限られた財源の中、計画どおりに進捗していない状況にあります。今後は、本町の公営住宅の現況を考慮すると建てかえも含め安全・安心な住まいづくりを進めていくことが必要であると捉えております。

2点目の環境保全における住みやすさを実感できる取り組みについてであります。クリーン白老や企業・団体の清掃活動を通じ、町と町民、事業者が一体となった環境美化に取り組み、きれいで清潔なまちを目指してまいります。また、持続可能な循環型社会の構築に向け、ごみの減量化やリサイクルの推進について生ごみの水切りや堆肥化、リサイクル可能なごみの分別の徹底を図っていただくよう町民、事業者を意識啓発や情報提供を広報やごみ処理適正マニュアルを活用し、より積極的に周知してまいります。

3点目の健康診査未受診者対策の課題についてであります。受診率向上のための受診勧奨資材の送付や電話勧奨などの個別勧奨に積極的に取り組み、平成28年度の特定健診の受診率は過去最高の33.8%であり、3年間で5.6%の増加となっております。しかしながら、新規対象者、通院者、重症化予防対象者などの健診受診率が低いことから、目標値の60%には届いていない状況であります。

4点目の災害時要援護者対策の課題についてであります。東日本大震災の教訓を踏まえ、市町村に災害発生時にみずから避難することが困難であり、特に支援を要する方の情報について平常時から提供できる避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられており、本町においては27年度から実施しております。なお、30年1月現在における要支援者の対象数723人のうち115人より個人情報の提供に同意をいただいておりますが、障がい情報の提供に難色を示されるなど、依然として同意数が伸びていない状況であります。

5点目の象徴空間周辺整備における町負担の考え方についてであります。民族共生象徴空間の開設を2年後に控え、国立の施設を誘致した地元としての使命と役割を認識した中で、受け入れ環境の整備を最優先課題と位置づけ、選択と集中をもって投資することが必要と判断したところであります。今後においては、さらに多くの町民の皆さんに象徴空間を理解していただき、広くかかわっていただくとともに、地域の個性・資源を最大限に活かし、自立的発展に向け総力を挙げて取り組んでまいります。

6点目の地域医療向上の考え方についてであります。白老町立国民健康保険病院は患者さんに信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくりを基本理念に掲げ、地域における基幹的な公的医療機関として地域住民の医療確保のための役割と機能を果たしているものであります。本町における地域医療については、民間を含む町内医療機関を初め苫小牧市を中心

とする東胆振医療圏、登別・室蘭市を中心とする西胆振医療圏を含む広域的な医療連携において確保されており、その中において町立病院としての役割を果たすことが本町の地域医療の向上に貢献するものと考えているところであります。

○議長（山本浩平君） 7番、日本共産党、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めに、1点目の再質問は、町政に臨む基本姿勢についてであります。まず、町政に臨む基本姿勢において、平成30年度の執行方針において未来創生を掲げており、その中でも地域医療のあり方、民族共生象徴空間の開設に伴う受け入れ環境の整備を最優先課題に位置づけるとされておりますが、町立病院におかれましては町の姿勢が当初の改築基本構想から大きく変わったことや、また象徴空間周辺整備におかれましてもまちづくり会社に対する姿勢が当初の答弁と違う結果になっており、このことから、町民の中からも不安の声が聞こえるようになってきております。町としては、まずはこのような現状をどのように考えているかをお伺いします。

続いて、2点目の住環境についてであります。現在白老町におかれまして公営住宅の管理戸数は1,007戸であり、そのうち49%が耐用年数超過戸数であります。ですので、私は公営住宅において老朽化対策は早急な対応が必要な課題であると思っております。今年度の予算を見ますと、公営住宅改修事業における外壁の補修や建具改修が盛り込まれておまして、老朽化対策及び居住性向上に向けての事業は評価ができる場所であるとは思っています。私は白老において高齢化率が進行している状況だけではなく、公営住宅が建設された当時と建物を比較すると移動していく上での安全性の考えが大きく変わっていると思っております。現に日本におかれましても平成18年にバリアフリー新法が施行されていることからそのことはうかがえます。ですが、全ての団地をバリアフリー化にするのは余りにも予算がかかり過ぎて、現実的ではありませんので、私は常々公営住宅の共同スペースに階段や玄関において手すりを設置するなどの生活上の安全対策は優先してやっていくべきだと思っておりますが、町といたしましては町営住宅の移動における安全対策をどのように考えているかをお伺いします。

続いて、環境保全についてです。答弁で白老町に住みやすさを実感できる取り組みの内容というのは理解をいたしました。私も環境保全について考えてみたときにごみの減量やリサイクルのあり方、こうして不法投棄の対策をしていくことが重要だと思っております。環境美化の取り組みにおかれましては、町に暮らしている町民の方が住みやすさを実感できるだけではなく、観光に白老町に来られる方ももてなすことにつながるという考えがありますので、環境保全について質問しますが、まずごみの減量やリサイクルは、あくまでも自主的に取り組むものであります。なので、町で必要な情報を発信していくことが重要であると思っておりますが、この白老町の広報を見ると、ほぼ毎月わたってごみの減量やごみのこと

について掲載されておりますことは把握しております。実際にリサイクル率も向上している現状であるのはわかっております。しかし、本当に平成28年度のリサイクル率は19.5%であります。北海道の目標値は平成35年度に30%であり、それに合わせて白老町も目標値を30%にしております。平成28年度において全道平均のリサイクル率を見ると、24.3%でありますので、白老町は現状においては全道平均を下回っている状況です。しかし、市町村によってごみの分別内容なども違いますので、安易に比較はできないとは思いますが、町としてリサイクル率の今後の向上についてどのように考えているかをお伺いします。

続いて、健康づくりについてであります。この主要施策を読むと、みんなが健やかに安心して暮らせるまちを目指すとなっておりますが、本当に私も健やかに安心して暮らせるまちを目指すことで医療費や介護保険費の縮小につながるだけでなく、何よりも暮らしている方一人一人が自分らしく暮らしていけることにつながると思っておりますので、この健康づくりの施策は重要であると思っております。この健康づくりの施策などにおきまして、私白老町には介護予防に関しまして、スポーツなどライフステージごとに行われている取り組みは本当に評価できることだと思っております。そしてまた、今年度からも新たに心の健康づくりなど取り入れるということですが、私は健康づくりの成果というのはなかなか単年度では本当に反映されづらいところではあるとは思いますが、健康寿命の延伸を目指す取り組みは私は加速させていくことが本当に今後の白老町を考えたときに必要だと思っております。実際に健康づくりにおかれましては、本当に町民の方に関心を持ってもらえる仕組みづくりが必要だと思っております。そのため北海道におかれましては、岩見沢市などが取り組まれているのが健康ポイント制度であります。こちらの制度は、本当に各種健康診査、献血、健康教室の参加、スポーツイベントの参加、ボランティアの参加、健康目標の達成などにおいてポイントを付与する制度であります。私も本当にこういう健康ポイント制度があることで現在町が行われている健康に関する取り組み全てがつながることになり、現在健康づくりに積極的に取り組まれている方だけでなく、新しく関心を持ってもらえることにつながるのではないかと考えておりますが、町としては健康づくりの取り組みをどのように考えているかをお伺いします。

続いて、地域福祉についてであります。災害時要援護者対策についてであります。現在白老町においての要援護者の対象人数は723人とされておりまして、実際に登録者数は115人ということですが、やはり対象者と登録者が大きく離れている状況であると感じます。実際に災害が起きたときには住民相互の助け合いを促し、災害時における避難体制を構築するためにも避難行動要支援者の把握と支援者自身が地域に溶け込む環境づくりが必要になってくると思いますが、町のほうでも、答弁にありましたが、私も登録人数が対象者と離れている現状には、個人情報記入において近くに住む方などに介護認定の有無、障がい手帳の保持などを知られたくないで登録するのに抵抗があるという声は実際にも聞いております。また、災害を救助する方からは、実際に今のこの災害時要援護者対策についてを理

解していても、どこに実際救助へ行けばいいのかわからないとの声も多く聞こえてきます。なので、本当に対象者の方に少しでもこの制度を理解してもらって、登録してもらうことが大事だと思いますが、そのためにも情報記入を簡素化することで登録人数の向上につながると私は思いますが、町の考えをお伺いします。

続きまして、観光業についてであります。こちらの象徴空間周辺整備についてであります。周辺整備予定である白老駅の状況は、現在ある人道跨線橋、駅は駅を利用する方以外にも小学校の登下校時の道や学生など多くの町民の方が利用をされております。実際に人道跨線橋を頻繁に利用している方からも老朽化が著しく、歩行するのに安全性については不安を感じるとの声は聞こえてきます。実際に私自身、頻繁に人道跨線橋通りますが、現状の人道跨線橋を見てもかけかえは必要であるとは思いますが、今後かけかえが予定される内容を見ると、規模が現状の人道跨線橋と比較すると余りにも大規模であると感じます。そして、この今の駅の原案は、町がバリアフリー化などを考えた上で考えられる最小規模の構図なのかもしれませんが、ランニングコストが危惧されるところであります。町としては、駅の周辺整備改修をしたことによる建物のランニングコストについてはどのように考えているかをお伺いします。

最後に、地域医療についてであります。町の地域医療の向上の考え方は、答弁を聞いて理解をいたしました。私は地域医療というのは本当に命を守るためにも、これから安心して地域に暮らし続けていくためにも地域医療の向上は重要であると思っております。また、この地域医療を考えたときに地域医療のあり方には在宅医療や介護サービス、訪問看護サービスとの連携による地域包括ケアシステムが構築されていくと考えられますが、私は常々思うのは介護サービスや訪問看護は誰もが使えるものではありませんので、地域の中核病院である町立病院の機能でこの地域医療のあり方が大きく変わってくると思います。また、地域医療を考える上で、町は高齢化しております。そして、高齢の方が町外の病院に行くのに体力的な負担が大きい方も多だけでなく、若い年代の方でも自分自身が病気になってしまったら病気の状態で町外の病院に行くにはとても体力的な負担がかかると思います。年齢問わず近くに信頼できる病院があるということが求められているとは思いますが、私はこの信頼できる病院というのは地域に根差し、安心して受診や入院できる環境のある病院であると思っておりますが、町においても執行方針において病院の信頼向上に努めるとあります。町としては、信頼がある病院の考え方はどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それでは、私のほうからかわりあるところをご答弁させていただきます。

まず、1点目のまちづくりに関しての地域医療と、それから象徴空間のあり方についてのご質問がありました。このことにつきましては、どちらが軽いだとか重いだとか必要だとか必要でないだとか、そういうことではなくて、やはり本町にとりましては象徴空間の整備に

ついても、また町立病院の改築にかかわることについても非常に重要な課題だという認識のもとにまずはあります。ですから、それぞれが1つのでんびんにかけて、同じ土俵の中で議論するという事はなかなか内容的な部分も含めて無理があろうとは思っております。そういう中で、象徴空間のことについてはまた岩城副町長のほうからもご答弁は具体的にしてもらふこととなりますけれども、町立病院の関係でいえば、今の国の医療制度の改革が非常に変わってきている、そういう状況を踏まえ、それから町内における医療環境、生活環境とその中における町民の町立病院の利用の仕方、利用のかかわり方、こういったものも考えたり、それから今後の医療スタッフの確保だとか、それから財政的な部分も含めた効率的な病院の経営だとか、町民サービスの向上をどういうふうに図るかという、そういうさまざまな観点から苦小牧保健センターとも協議も含めて、やはり今後どういうふうにも本町の地域医療の確保をしていくべきかというところを今回11月に出ささせていただいたことであります。ただ、調査特別委員会の中でも議論をいただきまして、そして1月30日に議員の皆様方から中間報告として出されたその意見についてはしっかりと受けとめながら、議会、そして町民の皆様にご理解のいただけるような提案の仕方、内容、そういうことについては今後時間をいただいて、しっかりと出していきたいというふうに思っております。

それから次、環境保全の関係、リサイクルのことでございますけれども、このことにつきましては、議員のほうからもご指摘があったように、平成35年に30%のリサイクルという目標を掲げておる中で、今の本町の現状からいけば非常に厳しい達成に向けての道のりかというふうな認識はしております。ただ、この30%というのは北海道の目標と同じ目標でありますけれども、やはりごみのない、そして環境のすばらしい住みよいまちづくりをしていくためには、このリサイクルの向上というのは非常に大きなことであるという認識を持っております。ですから、広報等においてはさまざまな形でごみ減量を含めたリサイクルの対策について情報を発信させていただいておりますが、そのところの情報の出し方、情報を受け取ってもらっていく、そういう方法がまだまだ足りないのではないかなというふうに思っております。そんなことで、例えば小型家電のリサイクルにつきましては、今まであった拠点回収の場所を竹浦のほうにもふやしたり、そういう回収拠点の場所をふやしていくということも一つの大きな対策だと思っております。それから、そういうことでいえば、古着だとか、それから古い布の回収、それから食用油の回収だとかもそうでありまして、それから町ではやってはいないのですけれども、買い物なんかでついているトレーなんかもしっかりお店のほうに持って行って、それを回収してもらえだとか、そういったことも含めての情報、周知の仕方があるだろうと思っております。

それから、もう一つ、今回今月新しい試みでやるのですけれども、くるくるひろばを生活環境課のほうで中心になって行います。うちにある本だとか、それからおもちゃだとか、そういうものを無料でお互いに交換し合うことをやる、それを今回初めて試みをしていこうと思っております。そういう中で物に対するリサイクルの意識だとか、物を大事に使っていく

だとか、そういうふうなことを進めていくことができるのではないかなというふうに思っています。いずれにしろ、しっかりとした周知と、実際にそれに参加できるような、そういう方法づくりはしていかなければならないと思っています。

それから、次は健康関係の健康づくりのことでございます。人生100歳というか、100年時代が到来だと言われております。そういう中で、平均寿命ではなくて健康寿命を長く本当にしていかなければならない、そういう仕組みづくりを町としましても進めていかなければならないと思っています。そこで、議員のほうからそのポイント制のことをご提案をいただきました。これは、ひとつ本町においても参考にさせてもらいたいと思っていますし、既に担当課においてはこのポイント制の仕組みづくりについての検討は進めているところでございます。議員もご承知のように、平成27年に国保の法律が一部改正になって、そして医療費適正のたびにインセンティブ改革を進めるというふうなことが出てきました。それは、保険者である者が被保険者に対しての健康づくりをサポートしていくというか、進めていく、そういう制度でございませうけれども、そういう中から見ますと、ポイントを付加するといひますか、そのポイント制度を使いながら健康づくりを進めていくというのは一つの大きな方法だと思っています。ただ、そこにはどういうポイントの利用の仕方をするか、その内容の問題がやっぱり大きいだろうと思うのです。どういうふうにそれを使うか、例えば商品券として使うとなれば、本町における商工会だとか各商店街の皆様方にご理解をいただいて、具体的にどういうふうにつくり出していくか、そういうことは非常に大事になってくるのではないかなと思っています。

それから、災害時の要支援者対策でございませう。非常に重要な問題だと思っております。なかなか、町長の答弁にありましたように、進んでいないというか、ご理解がまだまだ不足していることがありまして、実際の承諾書といひますか、そういうものが出されておられせん。このことにつきましては、やはり自分の障がい含めて個人情報を出すということに対する抵抗感が非常に強くあるのだらうなと思ひます。それを解消していくためには、今までも保健師さん含めて担当のほうでそれぞれの説明も含めて回っておりますけれども、その必要性を含めて、それから様式の簡素化ということもありましたけれども、様式の簡素化はもちろんですけれども、今見守りネットワーク、高齢者介護課でやっているものと、そういうものとの整合性を図ったような、一緒にできるような形で様式を考えるだとか、そういうふうなことも含めて、やはり個別に障がいを持っている要支援援護者の方々に、地道だけれども、ご理解をいただくような対策を進めていかなければ、これは進んでいかないのでないかなと考へております。ですから、今後そういう対応はとりたいと思ひます。同時に、受け入れる側の町内会を含めて、町内会と要支援者、要援護者の地域コミュニティにおける人間関係づくりをしっかりしたものに、信頼感のある関係づくりを進めていかなければなかなか本人も出しづらひところがあるのではないかなと思ひますし、それから受け入れるほうもそういう関係を持っていなければやはり何かのときにはすぐ対応できないだとか、ふ

だんの見守りも含めてそういう対応が薄くなる。そういうためには、やっぱり行政も間に入りながら、町内会を含めた地域コミュニティとの関係づくりを進めていきたいなと思っております。

それから、最後に地域医療の向上について町立病院のあり方ということであります。確かに町立病院、この本町における地域医療の確保というのは決して欠かすことのできない、これからも永続的にやはり確保していかなければならない重要な課題だと思っております。最初にも申し上げましたけれども、そのことにかかわって、やはり改築をしていかなければならないこの時期にどのような病院づくり、地域医療づくりを確保するためにしていかなければならないかは、いろんな視点で考えていかなければならないと思っています。ただ、一番大事なことは、町民の皆様方の健康を守り、そして安心感のある、そういう地域医療の提供はやはりしっかりとそこの役割を果たすのが行政の責任だと強く認識をしながら、議会の皆様方からいただきましたご意見等をしっかり精査しながら今後ご理解をいただくことのできるような提案をさせていただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうからまず象徴空間整備に関連して、まちづくり会社の関係にお答え申し上げます。

昨年2月14日、象徴空間整備に関する調査特別委員会におきまして、これまでの考えからまちづくり会社については民間が主体となり、さらに町は出資しないということを当時の考えで申し上げます。これまで関係機関と協議を進める中で信用性、確実性などを確保するためには行政がかかわりを持ち、新たなまちづくりを推進する組織団体が必要であると、こういう認識から町からの出資を判断したところでございます。

また、大きな2項目めの住環境の安全対策のご質問でございます。公営住宅ということでございますが、個々の入居の方については、介護保険制度の介護認定を受けた方については制度の中で住宅内に手すり、あるいは段差の解消等、こういうことは実施しております。ご質問の供用部分、外灯ですとかフェンス、手すり等につきましては、適時状況を確認して対応しているという状況でございます。

それから、5点目にご質問のありました自由通路、跨線橋のランニングコストはいかほどかということでございます。現在森議員もご承知のとおり、跨線橋は人が1人、2人歩いてもちよつと体を斜めにしないと交差できないという幅員で、車椅子が渡れる状況になっていません。介助があれば車椅子は階段を上げてというのは可能かと思うのですが、車椅子対応という状況になっていません。今回の自由通路につきましては、車椅子が双方交差できる幅員を最低限確保するというので、車椅子2台分がそれぞれ交差できるという部分での必要幅員を確保してございます。そういった部分で横幅が広がっているというのがございます。さらには、照明灯の関係ですとか、それから全体のスペースの確保、こういったものを現在検証等しておりますので、今の段階でランニングコストが幾らということが試算中



であるものですから、お示しはできませんが、今後におきまして財政負担をできるだけ軽減するよう事業の精査、さらなる財源確保には取り組んでいきたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、日本共産党、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。答弁を聞いて理解できた箇所もありますので、再々質問については3点させていただきます。

まず初めに、住環境について再々質問をさせていただきます。私この建物の移動の安全性の確保というのは暮らしている住民だけでなく、本当に訪れる方にとっても来やすい環境整備は大事になってくることだと思っております。それで、町の考え方は理解できたのですが、町営住宅の今後のあり方についても伺いたいのですが、現在の白老町の人口は昨年末で1万7,310人であります。今後人口減少も予測されている現状であります。町営住宅においては用途廃止の住宅もありますが、管理戸数が1,007戸ということでありまして、空き家もふえている状況であります。その対策として先月から公営住宅の入居条件を緩和したのは、評価できる場所だと思っております。人口減少している現状考えると、これからも積極的に入居条件を緩和していくべきなのではないかなと思います。ほかの自治体においても新婚世帯の優先入居枠や部分的にペット可の部屋をつくるなどの対策が行われております。町としては、現在の管理戸数に対する考えと今後の町営住宅の方向性をどのように考えているかを伺います。

そして、2点目に地域医療についてであります。町の病院における考え方は理解をしましたが、公立病院、公立医療機関の信頼ということを考えてときには、不透明なことがあってはならないと思います。昨年に町立病院の方向性において無床診療所等の方針が示されましたが、町は苫小牧市保健センターとの協議内容の議事録は公開されておられません。信頼向上に努めるというのなら、議事録を公開すべきだと思いますが、町の考えをお伺いします。

次に、観光業についてであります。この観光業の部分の象徴空間整備についてと町政に臨む基本姿勢についてちょっと関連した質問になってしまいますが、前回の調査特別委員会において現在の駅及び駅北のイメージ図というのは新聞報道などされまして、多くの町民の方に周知をしています。そして、あのイメージ図を見ると、本当に今後の白老町の発展を期待する声もちろんあります。しかし、やっぱり町立病院の診療所が出ている一方、象徴空間整備が大きくなるから、どうしても病院は周辺整備のランニングコスト等で予算を使うので、病院のほう小さくなるのではないかという疑問の声もあります。町はこの疑問の声をどのように受けとめるのかを伺いまして、再々質問を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点ございました。まず、1点目の町営住宅の管理戸数と将来的な考え方という点でございます。ご質問にあったとおり、現在、1007戸管理戸数を持っているわけですが、現在検討中の住生活基本計画、これを策定し今月中にまとめた

えで、今関係する課が職員等々も入った中で検討しています。その中では、現在のところ764戸、約24%まで管理戸数は減らしていきたいという考えでございます。その中身、考え方については別途またこの基本計画の内容、ご説明する機会をいただきたいと思っていますので、詳細についてはその中で内容についてはお示ししたいというふうに考えてございます。現在ある1,007戸を24%は落としていくということです。それから、入居の条件ということで1月に単身者が入れる条例を可決いただきました。今後においてもいろいろなニーズを吸い上げた中で、公営住宅法という法律が一定限縛りあるのですけれども、どのように町の条例の中で変えて、利便性があって、入りたいという人が入れるような、その工夫はしていかなければならないかなというふうには捉えていますので、そこはもう少し内容を精査した上で考えていきたいというふうに考えてございます。

また、象徴空間整備の関係です。イメージ図があって、やっぱり町民の方も期待感を持っていただいているという部分は大変ありがたく感じていますし、町長がただいまご答弁申し上げたとおり、2020年まであと2年しかない中での選択と集中の中で今こそやらなければならないことをやっぱり最低限整備はしていきたいという考えでございます。

病院の関係については、また古侯副町長のほうからご答弁申し上げます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 病院の関係では、今回苦小牧保健センターとの協議、意見交換につきましての議事録の非公開の部分についてのご質問がありました。この件につきましては、再三申し上げておりますように、この町立病院の方向性というのは町民一人一人にとって非常に大事なことであることから、しっかりとした公益性を有していることだというふうな認識は強く持っております。その中において、協議の一つ一つの部分については出せない部分といたしますか、まだまだ未成熟な部分があって、お示しすることのできない部分も入っていることを含めて非公開というふうなことでしておりますけれども、これまでの調査特別委員会含め、それから議会の一般質問含めて、出せるべきことにつきましてはしっかりと正直に出している、そういうことでございます。今後につきましてもまだまだ苦小牧保健センターとは、先ほどもお話したように、議会のほうからいただきましたご意見等も精査をともに図りながら進めていかなければならないところもございまして、今後のことも含めましてまだまだ協議の途中の中のことだというふうな位置づけのもとに今回こういうような対応をさせていただいております。ご理解をよろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 再々質問の最後の駅北の整備、象徴空間の整備と病院の予算の関係のご質問であったと思います。結論から申し上げますと、象徴空間整備でお金がかかるから病院を小さくするとかというのは私も町民の中からお話を聞いたことありますが、考え方としてはそういうことは全くございません。象徴空間は象徴空間で整備しますし、病院は病院でまた整備をするという考えで進んでおります。また、起債も含めて予算のかけ方も時期

が違うというのもございます。ただ、町立病院の新しい建築構想も含めて、象徴空間も含めてなのですが、お金、予算が無限にあるわけではないので、どちらも財源を考えながら進まなければならないというのも事実であります。象徴空間のほうも駅北イメージ図は今できていますけれども、それはいろんな会議の中でもっともっと大きな構想も中にはございました。ただ、その中にはやっぱり行政が負担できる財源というのは限られていますし、それに対する借金、起債のあり方も限られている中で、今商工会に委託し、イメージ図ができておりますので、それは全てコンクリートされているわけではありませんので、できるだけその財源にも目配りをしながら進んでいきたいですし、ライフサイクルコストやランニングコストも含めながら将来設計を立てていきたい、これは病院にとっても考え方は同じでございます。これからいろいろ具体的になるときにまたそういう財源、予算の話になると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして7番、日本共産党、森哲也議員の代表質問を終了いたします。